日進木工株式会社

「木製家具製造」 昭和21年創業、今年で66年
伝統技術を駆使し純国産家具の製造に徹し
安心・安全な家具づくりに取り組んでいる。

DESIGN from HIDA
飛騨の家具

協同組合のロゴマーク

本社・ショールーム

視点1. 安全な製品を製造するための取り組み

地域資源（飛騨の匠の技）の蓄積と利活用

1. 木材の選定と適材適所
2. 木材の乾燥技術
3. 曲げ木技術
4. 角ホゾを基準とした接合技術
5. 古来から伝承された建具・指物技術

地域資源の総合的・複合的な利活用で、工業生産と手づくり生産のベストミックスにより、軽量にして高強度な木製家具を実現した。

製品事故予防に向けた取組み

製造技術と強度試験の両輪による安全性の高い製品づくり

新商品開発時に複数回の強度試験

（社内の強度試験機　JIS規格による）

1．試作品強度試験（1～3次試作ごとに）

2．初回ロット生産品の強度試験

イスの強度試験

《「軽くて丈夫」をテーマに、軽量化と強度化は永久課題》

自社内に【イス強度試験機4種】を常備活用

1）背部と座部の接合部分繰返し耐久性試験検査

　座部に60kgの鉄を載せ、前脚を床から5cm上下運動、1分間25回　8，000回

2）座部落下衝撃耐久性試験検査　　50kg砂袋落下　10回

3）背部と肘部の荷重耐久性試験検査　背部60kg　肘部40kg

4）座部荷重繰返し耐久性試験検査　　90kg荷重　50，000回

世界基準の耐久性試験検査（JISはISOを基準）

公的機関（岐阜県生活技術研究所）　試験検査と技術指導

イスの試験方法は11項目　（JIS　S　1203）（ISO　7173）　試験区分3

製品の製造・検査段階で製品事故予防への取り組み

「工程品質確認重点10項目」

【工程品質確認重点10項目】

【工程】椅子加工

項目	作業者・登録記入	確認欄	確認者名
搬入材料が注文通りで基本作業ができ、良好品の入、転機（キズ・凹）が確保できる。また、転機不良のためのある品質基準書のチェック。			
作業材は、図面通りの寸法、形状、強度である	7/7	✓	橋本
接合部の加工精度、嵌め合精度が良い	7/7	✓	橋本
機能に問題が起こっていない転機が非常に多くなっていないかチェックできている	7/7	✓	橋本
接着不要は指定の接着剤を適当量塗布し、圧締圧力・圧締時間等を確実に行われている。 ・成形合板等・日本接着剤	7/9	✓	河本
表面に気泡・ボケ・ムラ・ヒケ・硬化不良等の「確実に確認をしている」に適合されている	7/9	✓	㊞
塗装ムラ・ボケ・スケ・ヒケ・ゆず肌がない	7/9	✓	㊞
検定できた刻印がポケットがなく、識別印確実に取り付けられている	7/9	✓	㊞
検査済マーク確認・記録・不良が確立されている（他社での修理・追加の場合には問題はない）	7/9	✓	㊞
【責任者確認欄】		日付：2012.7.26	

確認しました　⇒　次工程　⇒　【塗　装】

製品によって、他に注意してもらいたい場合は、工程間で相談して下さい。
下記のような問題がありました。改善して下さい。　後工程⇒前工程

- ●イス、テーブル、ボードのライン別に、全ての生産ロット単位 の各工程別に作業者を中心として品質確認を実施
- ●特に出荷前完成品検査に重点をおく
- ●各生産課長の確認を経て、品質管理課が保管管理
- ●品質管理のチェックもれを防ぎ、工程間の引継ぎにも 活用
- ●トレーサビリティに関連し、品質表示に記載している ロット№で 速やかな照合を確立
- ●作業者の意識向上により人材育成に貢献

必要に応じて社外向けレポートとして活用

視点2．製品を安全に使用してもらうための取組

《PL法（製造物責任法）の遵守》

《品質表示法の遵守》

《PL法取扱説明書を全ての商品に添付し「表示責任」を果たしている。》

⚠イス類「使用上のご注意」

安全にご使用いただくため、この「使用上の注意」とその他の説明書がある場合はそれも併せてよく読み、正しくご使用下さい。又、これらを保管し必要な時にお読み下さい。

【イス類、設置上の注意】

●床面などで家具が倒れてガタ付きしないように家具の置き場所や置き方を点検して下さい。

●高温多湿の部屋で、空気が滞留したままの状態では湿気などがこもりやすくなりますので、換気を figure いように家具の裏側も空気が通れるよう壁からも離したり、背面の調整をして下さい。

●直射日光や熱、暖房機の風、扇水などが直接当らないようにして下さい。家具は室内で使用することが基本で、屋外で使用することは避けて下さい。家具の変色、それに伴い、キズなど、著しく破損する原因になります。

●家具は水平に保つように置いて下さい。ガタツキのままでいると、イスの脚元が傷み、家具が破損する原因にもなることがあります。

【使用上の注意】

●家具に使用する合板等の材料などホルムアルデヒド放散量のないものの使用にこだわりますが、臭いが気になる場合は、お部屋の換気をするなどして下さい。特に、臭いがきつい場合は、部屋の換気をしてもすぐには臭いがとれませんので、購入先にご相談下さい。

●イスの上にとび上り、とんだり、踊み台代わりに使ったり、不安定な姿勢で腰掛けたりしないで下さい。イスがこわれる原因となり、又、安全をくずし、倒れてケガをするおそれがあります。

●イスの背もたれを後方に傾けるような使い方は、お避け下さい。転倒や破損の原因になるおそれがあります。

●イスの脚先などに床材の保護上のため、脚先にフェルトを取りつけるなどして下さい。又、キャスター付の場合は、そのままにせっかく、座ったまま楽に動かしたり、押して運んだりしないで下さい。倒れてケガをしたり、他の物を傷つけたりする事があります。

●イスを移動する時は、床の上を押したり、引きずったりせずに2人以上で持ち上げるなどして床などに傷をつけないよう運んで下さい。

●イスを共処で一人下の使用や、座面のベッド代わりの使用は、お避け下さい。座面やケガをする原因となるおそれがあります。

●座面や背面ファブリックの張替は、お避け下さい。イスの耐強度のうち、汚れや変化の原因にもなります。

●回転機能付（キャスター付）のイスの場合は、特に下記のことについて注意して下さい。ケガや周囲の家具の破損、汚れやその原因にもなります。
1 回転機能付のイスを座り直れ付には使用しないで下さい。
2 回転機能の金具部分に、指転をさめるような装置を付けたり、手や足を入れないで下さい。
3 回転機能付イスを回転させる際は、周囲に人や物がないことを確かめてから行って下さい。
4 キャスター部は経年劣化し、床に汚れがつく場合がありますので、定期的に点検してください。

●ロッキングチェア（ゆりイス）の場合は、ロッキングする際に周囲に人や物がないことを確かめること、手足や指を挟まないよう注意して下さい。ケガや物をこわす原因になります。

●リクライニングチェア（背部が可動するイス）は、下記のことについて注意して下さい。ケガや破損、キズの原因になります。
1 背もたれを倒す際、座面及び前方側の座板する際に指や手を入れないで下さい。
2 背もたれを倒す際、後方に人や物がないことを確かめて下さい。
3 背もたれを倒した状態で、座面及び足乗せ部分（フットレスト）に過度な荷重をかけないで下さい。

●折りたたみ式のイスの場合は、折りたたみ操作をする際、指挟みの箇所がないか十分注意して下さい。ケガをするおそれがあります。

【保守・点検】

●チョウバン や脚取付金具（キャスター等）などの固定用ネジ類がゆるんでいないか時々点検し、ゆるみはじめたらしっかりと締して下さい。ゆるんだまま使っていると家具がこわれてケガをするおそれがあります。

●家具に塗装をほどこした場合（木材の表面に木膜が構成し、1～2mmほどの穴）を発見した場合は、直ちに作業されている物（食用の植油除く）を使用しないで下さい。設置すると危害が及ぼすおそれがあります。

【家具（木部）のお手入れ方法】

1 日常のお手入れは、柔らかい布でからぶきして下さい。
2 軽い汚れは、薄しぼりタオルを軽く絞って、汚れを拭き取って下さい。
3 塗装仕上げで、酸をかしやアルカリに対してある家具に家具用ワックスは使用しないで下さい。艶が出過ぎるおそれがあります。

- ●「PL取り説」の種類
  1）イス類、2）テーブル及び机類、3）箱物家具類
  4）小物家具類
- ●「使用上の注意」の記載内容
  1）設置上の注意　2）使用上の注意
  3）保守、点検　4）家具（木部）のお手入れ方法）

PL取扱説明書の独自スタイル

《品質表示を同一紙面に掲載》

ロットNo
生産年月

品質表示

・品質表示の上部に、ロットNoと生産年月を記載
「工程品質確認10項目」をロットNoで生産履歴追及

●地域団体商標「飛騨の家具」ブランドマーク記載

●室内環境配慮マーク記載

合板類、接着剤、塗料

F☆☆☆☆（JIS．JAS統合　最上位規格）

ホルムアルデヒドを含む6有害物質を取り除いた素材

●PL保険加入SA・FUマーク記載

●原産地表示の記載

10年保証制度の実施

《平成19年12月より開始、保証書発行総数15，013件（H25．5）》

製品保証書

この度は弊社製品をお買い上げ頂き誠にありがとうございます。弊社ではお客様に末永く愛着をもって安心してご使用頂けるよう品質・デザインにこだわった製品をご提供しております。この度ご登録頂いた製品は、日進木工の保証規定に基づいて10年間無償修理をさせていただきます。また10年を過ぎましても愛着のある家具を有償にて永年修理の対応もさせていただきます。

保証規定

ご購入いただいた弊社製品の本部（構造部分）が、正常なご使用のもとで保証期間内に万一破損・不具合が発生した場合、弊社の保証規定に従って無償にて修理をさせていただきます。保証期間は購入日より10年間です。また製品保証につきましては、弊社の判断による範囲に限らせていただきます。尚神の震災、その他すべての不可抗力によって生じた日本保証規定の範囲外と判断いただきます。上記の場合は保証期間内であっても有償修理になります。

ご購入いただいた製品の使用上の注意に記載された使用方法や、注意事項に反するご使用によって発生した破損・不具合の場合。
②保証書のご提示がない場合。
③製品の本部以外のクッション（張布、ウレタンフォーム等）や螺番、電気器具（電球）などの消耗品お取替えの場合。
④火災・地震・水害などの天災により発生した破損・不具合の場合。
⑤屋外での使用やペット飼育に起因する場合など、弊社の判断として正常なご使用では発生しないと考えられる破損・不具合の場合。
⑥業務用でご使用された場合。
⑦お買上後の輸送・移動・落下による破損・不具合の場合。
⑧弊社以外での修理改造等による破損・不具合の場合。
なお本保証書は日本国内においてのみ有効です。再発行いたしませんので、大切に保管してください。

日進木工株式会社
〒506-0004 岐阜県高山市桐生町7-78
保証や修理に関するお問合せはお買上の販売店もしくは下記までご連絡ください。
サポート窓口：TEL.0577-34-1122 FAX.0577-34-7311
e-mail.support@nissin-mokkou.co.jp
家具の修理はインターネットの＜家具修理職人.com＞サイトからもご依頼頂けます。

【修理対応の確立】

◆「10年保証登録申請書」を全出荷商品に添付

◆取引先からの発注書と照合し、「品質保証規定」に基づき、「製品保証書」を発行する。

◆購入日より10年間無償修理、保証の対象は“家具の木部”に限定する。

◆修理の無償、有償の判断は、保証規定に基づき決定。

◆保証期間10年を経過しても、有償で永年修理対応をする。

視点３．出荷後に安全上の問題が判明した際の取り組み

《製品の欠陥による市場対応を迅速・適切に判断する基準》

１．消費生活用製品安全法（消安法）の法令に基づく対応

製品事故　　（生命・身体に危害が発生、発生する恐れがあるもの）

重大製品事故　（死亡・重症病・後遺障害）

事故情報を入手した時点から１０日以内に経済産業省に事故報告をする。

その後のリコール等の対応は、経済産業省の指導を仰ぐことにしている。

２．当社の自主的な判断で措置する場合

生命・身体に危害のないリコールなどの市場対応は、自主的判断で措置する。

１０年保証の規定（無償点検、修理、交換、返品）およびPL保険による損害賠償等の体制整備を実施している。

製品安全委員会の活動

平成２０年（消安法改正直後）に製品安全対策委員会を設立

社長を中心に、総務、営業、開発、生産、品質管理、調達各部門の

横軸組織で構成し総務部長を責任者とする。

１．「社内体制整備への取り組み」

製品事故を未然に防ぐための製品の「安全性確保」について自主的な活動

２．「製品事故対応の手順」

万が一製品事故が発生した場合の《「製品事故」対応マニュアル》と「クレーム処理手順フロー」に基づいた活動

※総務部長は事故発生から事態修了まで克明な記録を残す

《クレーム処理手順フロー》

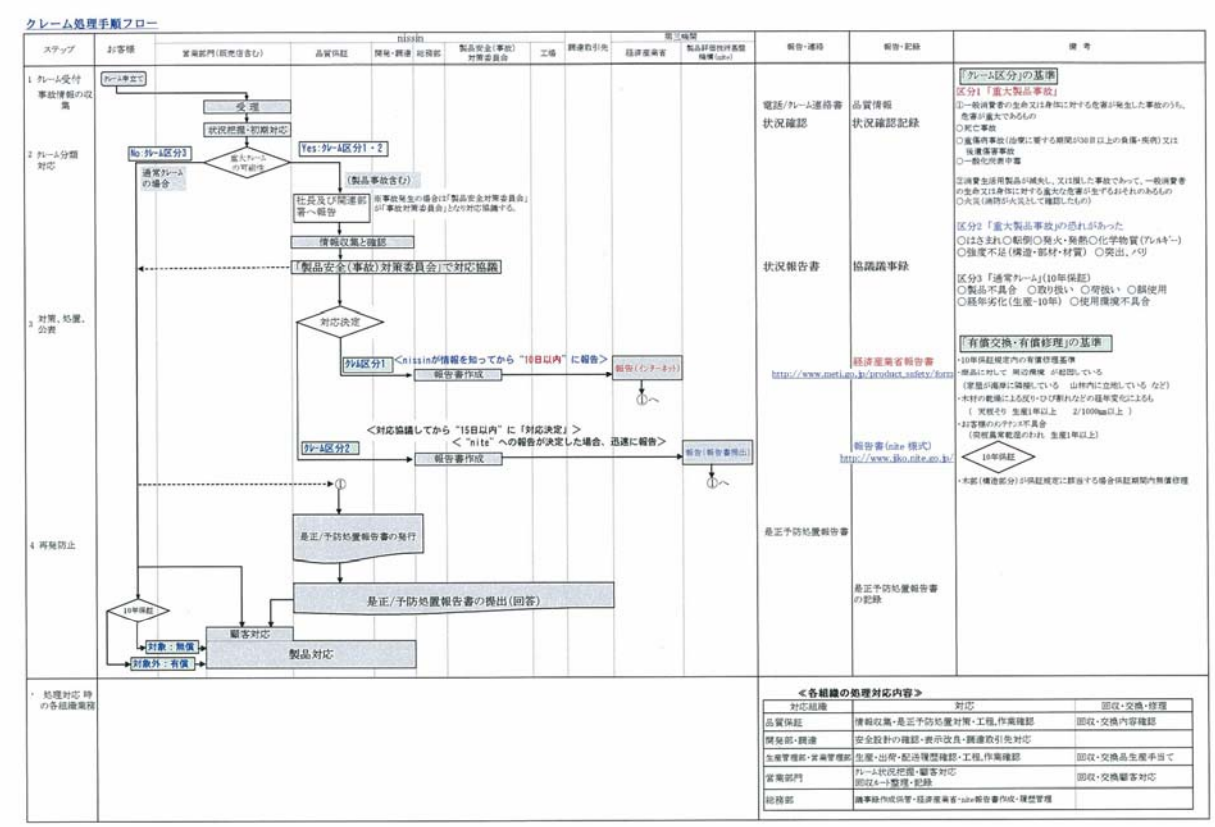

市場対応のトレーサビリティ

《事故発生・クレームの最初の電話で極力聞きだすこと》

【製品の生産履歴管理により原因究明と迅速なる対応を可能に】

1.「品質表示」に記載している「生産ロット№」「生産年月」を聞き出す。(営業部)

2.「工程品質確認10項目」を「生産ロット№」「生産年月」から探す。(品質管理課)

3.「出荷済データー一覧表」抽出要件、「品番、出荷期間」で検索(営業部)

4. 全てのダンボール箱にロット№を記載

視点４．製品安全文化への取り組み

「飛騨の家具」安心・安全宣言

消費者向「飛騨の家具ものがたり」に掲載

・地域団体商標「飛騨の家具」 登録・取得（H20．１）

・「認証基準要綱」を 策定、企業認定制度を確立

組合員であっても、基準をクリアしないと商標・ブランドマー クを使 用できないという厳格なもの

エコアクション21認証・登録 （環境活動レポートの公表）

製品の安全性を目指した全社員の意識向上と人材育成に結びつく